

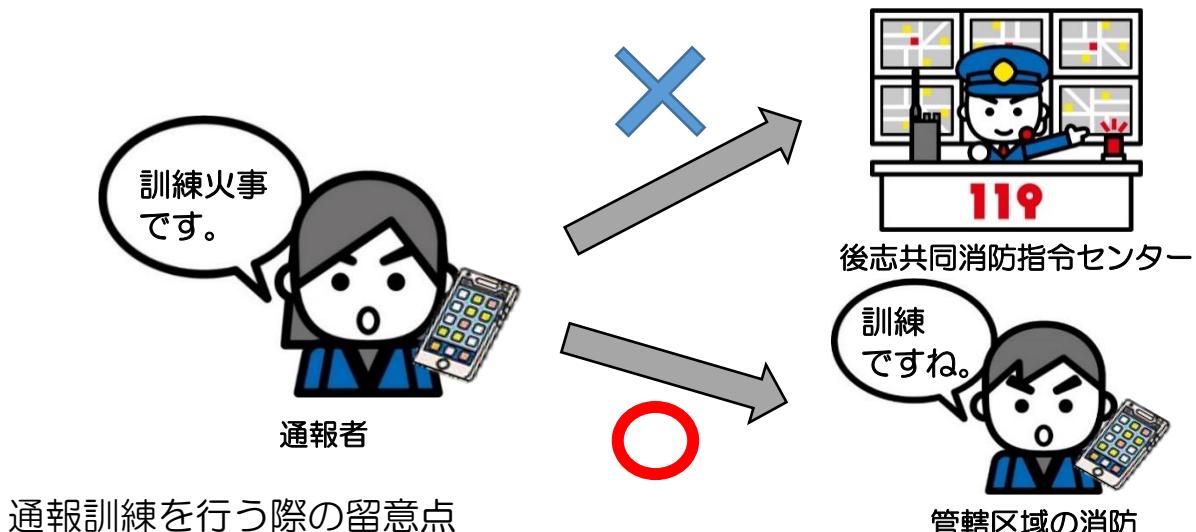
事業者の皆様へ

後志共同消防指令センターからのお願い

令和8年2月下旬から、小樽市、岩内町、寿都町、島牧村、黒松内町、共和町、泊村、神恵内村、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村の119番通報は全て小樽市に設置される後志共同消防指令センターで受付します。

そのため、火災、救急等の通報件数増加により指令業務がひっ迫する状況が考えられることから、

119番による通報訓練は行わず、模擬の通報訓練を行っていただきますようご協力をお願いします。



通報訓練を行う際の留意点

- ① 119番通報要領（※裏面に記載）に従って行ってください。
- ② 消防機関へ通報する火災報知設備を使用する場合や、119番で通報訓練を行う必要がある場合は、管轄する消防署又は支署にご連絡ください。

ご不明な点がありましたら、下記担当部署にお問い合わせください。



小樽市消防本部（消防指令センター）

住 所：小樽市花園2丁目12番1号

電 話：0134-22-9137



岩内・寿都地方消防組合消防本部（予防課）

住 所：岩内郡岩内町字高台8番地1

電 話：0135-62-2403



北後志消防組合消防本部（予防課）

住 所：余市郡余市町黒川町6丁目25番地2

電 話：0135-23-3759

ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



119番通報要領



通報者



管轄区域の消防

訓練火事です。

○○市○○町○番○号
○○○○（建物名称）です。

○階建てで、○階の○○が
燃えています。

今日の利用者（従業員・宿泊客等）は○○名で、逃げ遅れている人はわかりません。

私は○○○○です。
電話番号は○○○○○○○です。

119番消防です。
火事ですか、救急ですか。

住所を教えてください。

その建物は何階建てで、燃えているのは何階のどこですか。

今日の利用者（従業員・宿泊者等）は何名で、逃げ遅れている人はいますか。

あなたのお名前と電話番号を
教えてください。